

# 記載要領

この要領には、主要な項目の記入方法や参考資料を掲載しています。申告書には、第一表に収入金額、所得金額、所得から差し引かれる金額(所得控除)に関する事項、第二表に、第一表に関する補足情報を記入します。医療費控除の明細書は、医療費控除を申告する方が記入します。添付書類台紙は、添付書類を提出する際にご使用ください。

## 昨年収入がなかった方、非課税所得のみだった方の記入方法

※収入のある方は記入不要です。

昨年(令和5年1月1日～12月31日)収入がなかった方、非課税所得のみだった方 該当する項目に☑をしてください。この面の⑯～⑳に該当する方はそちらも記入してください。

<input type="checkbox"/> 扶養されていた、 援助を受けていた	<input type="checkbox"/> 障害年金・遺族年金 を受給していた	<input type="checkbox"/> 失業手当・生活扶助 を受けていた	<input type="checkbox"/> 預貯金で 生活していた	<input type="checkbox"/> その他 ( )
---	---	--	---	----------------------------------

- ・生計の実態について、該当する項目に☑をします。
  - ・当てはまる項目のない方は「☐その他」に☑をし、( )内を記入します。
  - ・第一表3の⑯～⑳欄に該当する場合や対象の方がいる場合は、その欄も記入します。
- ※2ページ目に記入方法を載せています。

## 第一表 1 収入金額等 ～ 4 所得から差し引かれる金額(所得控除)まで

1 収入金額等	事業	営業等	ア	百万	十万	千	百	十	円
		農業	イ						
	不動産	不動産	ウ						
		配当	上場株式等の配当	オ					
	雑	上記以外	カ						
		給与	キ						
	雑	公的年金等	ク						
		ク以外の雑所得	ケ						
	総合譲渡		コ						
	一時		サ						
2 所得金額	事業	営業等	①						
		農業	②						
	不動産	不動産	③						
		配当	上場株式等の配当	⑤					
	雑	上記以外	⑥						
		給与	⑦						
	雑	公的年金等	⑧						
		⑧以外の雑所得	⑨						
	総合譲渡・一時		⑩						
	合計		⑪						

- 「1 収入金額等」の欄に収入金額を記入します。
  - ・給与や年金等の場合は、源泉徴収票に記載のある「支払金額」を、給与は「キ」、公的年金等は「ク」の欄に記入します。
  - ・営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得に関する収入の場合は、先に、第二表「8 営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得に関する事項」(このページの下に記入例を載せています)を、その次に第一表1のア、ウ、ケの欄に記入します。
- 「2 所得金額」の欄に所得金額を記入します。所得金額とは収入金額から経費等を差し引いたものです。
  - ・⑦給与所得と⑧公的年金等については、空欄のまま構いません。(「キ、ク」に記入した金額と提出資料等によって職員が記入します。なお、計算用として、2ページ目に給与所得金額と公的年金等所得金額の計算表を掲載しています。)
  - ・営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得に関する所得については、先に、第二表「8 営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得に関する事項」を、その次に第一表2の①、③、⑨の欄に記入します。

## ～ 第二表「8 営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得に関する事項」の記入例～

営業等・不動産・公的年金等以外の雑所得がある方はこちらの表に記入します。

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額⑦	必要経費⑧	所得金額⑨ = ⑦ - ⑧
営業等	〇〇株式会社	1,000,000 円 <small>第一表1の「ア」へ記入</small>	950,000 円	50,000 円 <small>第一表2の①へ記入</small>
不動産	宝塚市〇〇	1,200,000 円 <small>第一表1の「ウ」へ記入</small>	850,000 円	350,000 円 <small>第一表2の③へ記入</small>
公的年金等以外の雑所得 (個人年金保険等)	〇〇生命	600,000 円 <small>第一表1の「ケ」へ記入</small>	400,000 円	200,000 円 <small>第一表2の⑨へ記入</small>